

# 提出内容

受付番号	201401230000252317
提出日時	2014年01月23日10時29分

案件番号	495130221
案件名	薬事法施行規則等の一部を改正する省令(案)に関する意見の募集について
所管府省・部局名等	厚生労働省医薬食品局総務課 電話:03-5253-1111 (内線4211)
意見・情報受付開始日	2013年12月26日
意見・情報受付締切日	2014年01月24日

郵便番号	861-2201
住所	熊本県上益城郡益城町寺中1363-1
氏名	全国伝統薬連絡協議会
連絡先電話番号	080-4135-4294
連絡先メールアドレス	kyougikai@saishunkan.co.jp

提出	6. 一般用医薬品の販売・情報提供等に関する事項
----	--------------------------

意見

(1) 一般用医薬品の販売の方法

第2類医薬品・第3類医薬品については、

・当該薬局若しくは店舗又は当該区域における医薬品を配置する場所において医薬品の販売に従事する薬剤師又は登録販売者に、自ら販売させることとする。

という規定については、このままでは一般従事者が医薬品販売に従事できなくなり、新たに登録販売者の試験を受けようとする者の医薬品販売従事経験の取得ができなくなりますので、現行規則とも齟齬を生じることのないよう

第2類医薬品・第3類医薬品については、

・当該薬局若しくは店舗又は当該区域における医薬品を配置する場所において医薬品の販売に従事する薬剤師又は登録販売者に、自ら又はその管理及び指導の下で一般従事者をして販売させ、又は授与させることとする。

という規定に改めていただきたい。